

愛華の郷ショートステイ利用料金目安 1日あたり

併設型短期入所生活介護費(Ⅱ)＜介護給付対象の方＞

介護度	介護サービス費	サービス提供体制加算(Ⅱ)	介護職員等処遇改善加算	介護保険料 小計金額 1割分
要介護1	603	18	87	¥720
要介護2	672	18	97	¥801
要介護3	745	18	107	¥885
要介護4	815	18	117	¥967
要介護5	884	18	126	¥1,046

併設型介護予防短期入所生活介護費(Ⅱ)＜予防給付対象の方＞

介護度	介護予防サービス費	サービス提供体制加算(Ⅱ)	介護職員等処遇改善加算	介護保険料 小計金額 1割分
要支援1	451	18	66	¥544
要支援2	561	18	81	¥672

＊上記料金表は目安となりますので、1カ月の合計金額を計算した際に誤差が生じる場合がございます。

＊施設サービス費、サービス提供体制加算Ⅱ、介護職員等処遇改善加算は単位数表記となっております。

＊介護職員等処遇改善加算 総単位数の14.0%

＊藤枝市は地域区分が「7級地」のため、単位数に10.17を乗じた金額の介護保険負担割合証に記載されて割合(1～3割)が自己負担となります。

＊上記基本単位以外に送迎を利用された場合は加算が加わります。(184単位 1回=188円)

○食費・居室料 1日あたり

(単位:円)		
利用者負担段階	食費	居室料
減免証なしの方	1,890	1,560
第3段階②	1,300	430
第3段階①	1,000	430
第2段階	600	430
第1段階	300	0

食費の内訳 朝食:450円 昼食:800円 夕食:640円

○その他実費分 1日あたり

・タオル・スキンケアサポート費:140円	} 300円/1日
・レクリエーション費:60円	
・おやつ費:100円	
・理美容代:実費相当分 例:カット2,000円	

＜各種減額制度ご利用について＞

① 介護保険負担限度額認定証

低所得者の施設利用が困難にならないよう段階的に設定されています。

② 社会福祉法人等利用者負担軽減確認証

低所得者世帯の生活が困難な人に社会福祉法人等が提供するサービスを利用した場合に軽減されます。

＊減額制度を利用するためには、市役所介護福祉課等に申請をして交付を受けた後、サービス事業者に提示をして利用可能となります。詳細はお住まいの市役所等にお問い合わせください。